

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社スーパー大栄

【英訳名】 Super Daiei Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山勝彦

【本店の所在の場所】 北九州市八幡西区中須一丁目1番7号

【電話番号】 北九州(093)602-2770(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 阪本博美

【最寄りの連絡場所】 北九州市八幡西区中須一丁目1番7号

【電話番号】 北九州(093)602-2770(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 阪本博美

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第3四半期累計期間	第44期 第3四半期累計期間	第43期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	17,671	17,237	23,008
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	8	493	19
四半期(当期)純損失( )	(百万円)	30	643	118
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	1,667	1,798	1,798
発行済株式総数	(千株)	7,200	8,972	8,972
純資産額	(百万円)	3,331	2,895	3,490
総資産額	(百万円)	10,749	11,968	9,789
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )	(円)	4.30	71.74	16.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	31.0	24.2	35.7

回次		第43期 第3四半期会計期間	第44期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	(円)	10.61	27.27

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、アベノミクスによる経済政策や日本銀行による金融緩和策で企業収益や雇用情勢は改善され、景気は緩やかに回復してまいりました。

しかし、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動や急激な円安による原材料輸入価格の上昇、さらには消費者の低価格志向・節約志向は依然として定着化しており、個人消費は、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社は平成26年1月31日に株式会社イズミと資本業務提携後、商品仕入れの見直しによる共同仕入れや、惣菜を中心とした生鮮の強化を図るなど、迅速に改善・改革を進めてまいりました。また、新規事業として、株式会社マツモトキヨシとフランチャイズ契約を締結し、ドラッグストア業界に新規参入するなど、営業力の強化に努めてまいりました。

店舗の活性化としては、今年度中、既に19店舗を改装し、リニューアルオープンいたしました。活性化店舗は順調に推移しておりますが、ヒト、モノ、カネの先行投資で収益面につきましては厳しい状況で推移いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は17,237百万円(前年同四半期比2.5%減)、営業損益は477百万円の営業損失(前年同四半期は26百万円の営業利益)、経常損益は493百万円の経常損失(前年同四半期は8百万円の経常利益)となり、四半期純損益は固定資産除却損97百万円の計上等により643百万円の四半期純損失(前年同四半期は30百万円の四半期純損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末の総資産は、前期末比2,179百万円増加し、11,968百万円となりました。

流動資産は、前期末比1,266百万円増加し、3,157百万円となりました。これは、現金及び預金が990百万円、商品が179百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前期末比912百万円増加し、8,811百万円となりました。これは、既存店活性化に伴う改装など総額1,290百万円の設備投資を行ったものによります。

流動負債は、前期末比2,923百万円増加し、7,074百万円となりました。これは、短期借入金が556百万円、買掛金が1,211百万円、未払金が1,178百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前期末比149百万円減少し、1,998百万円となりました。これは、長期借入金が197百万円減少したことなどによります。

純資産は、前期末比595百万円減少し、2,895百万円となりました。これは、四半期純損失643百万円を計上したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,972,000	同左	福岡証券取引所	単元株式数は1,000株 あります。
計	8,972,000	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		8,972		1,798,236		1,693,008

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,892,000	8,892	
単元未満株式	普通株式 72,000		
発行済株式総数	8,972,000		
総株主の議決権		8,892	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式926株が含まれております。  
2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スーパー大栄	北九州市八幡西区中須 一丁目1番7号	8,000		8,000	0.09
計		8,000		8,000	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,164,122	2,155,064
売掛金	4,038	33,009
商品	617,526	797,043
その他	105,058	172,208
流動資産合計	1,890,745	3,157,325
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,975,734	3,176,536
土地	3,261,793	3,261,793
その他（純額）	495,801	1,193,653
有形固定資産合計	6,733,329	7,631,983
無形固定資産	126,350	132,528
投資その他の資産	1,039,527	1,047,145
固定資産合計	7,899,206	8,811,657
資産合計	9,789,952	11,968,982
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,237,707	2,448,835
短期借入金	1,650,000	2,206,430
1年内返済予定の長期借入金	604,000	525,000
未払金	438,835	1,616,844
未払法人税等	15,557	17,059
賞与引当金	31,000	16,000
ポイント引当金	9,584	8,578
店舗閉鎖損失引当金	4,099	23,459
その他	159,942	212,447
流動負債合計	4,150,725	7,074,655
固定負債		
長期借入金	972,000	775,000
退職給付引当金	685,825	679,060
役員退職慰労引当金	106,804	110,159
その他	383,672	434,771
固定負債合計	2,148,301	1,998,992
負債合計	6,299,027	9,073,647



(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,798,236	1,798,236
資本剰余金	1,747,275	1,693,008
利益剰余金	54,266	643,050
自己株式	1,583	1,781
株主資本合計	3,489,661	2,846,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,263	48,922
評価・換算差額等合計	1,263	48,922
純資産合計	3,490,924	2,895,334
負債純資産合計	9,789,952	11,968,982

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	17,671,629	17,237,903
売上原価	14,003,104	13,045,554
売上総利益	3,668,524	4,192,348
営業収入	280,733	288,504
営業総利益	3,949,258	4,480,853
販売費及び一般管理費	3,922,264	4,957,966
営業利益又は営業損失( )	26,994	477,112
営業外収益		
受取利息	2,546	2,301
受取配当金	4,333	4,091
その他	9,178	7,723
営業外収益合計	16,058	14,116
営業外費用		
支払利息	34,021	27,661
その他	764	2,765
営業外費用合計	34,786	30,426
経常利益又は経常損失( )	8,266	493,423
特別利益		
固定資産売却益	22,522	1,529
投資有価証券売却益	2,947	-
受取保険金	2,147	2,352
特別利益合計	27,617	3,881
特別損失		
減損損失	15,594	-
固定資産除却損	12,588	97,243
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	20,910
その他	729	13,377
特別損失合計	28,911	131,531
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	6,971	621,073
法人税、住民税及び事業税	12,033	12,032
法人税等調整額	25,900	9,945
法人税等合計	37,933	21,977
四半期純損失( )	30,962	643,050

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法につき期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

当該変更による損益等への影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	229,558千円	311,519千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,581	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、報告セグメントが小売業のみであり、当社の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」には、ゴルフ練習場、外食業等が含まれています。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、報告セグメントが小売業のみであり、当社の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」には、ゴルフ練習場、外食業等が含まれています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	4円30銭	71円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	30,962	643,050
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	30,962	643,050
普通株式の期中平均株式数(株)	7,193,332	8,963,353

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(当社株式に対する公開買付けについて)

当社は平成26年12月16日開催の取締役会において、株式会社イズミ(以下「公開買付者」といいます。)が当社を連結子会社化する目的で行う当社普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)について賛同する旨を決議するとともに、当社株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、当社株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議し、平成26年12月17日に金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出しております。

平成26年12月17日から平成27年2月5日まで実施された本公開買付けを通じて、公開買付者は、平成27年2月12日(本公開買付けの決済開始日)に当社株式2,150,000株を取得した結果、総株主等の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が51.04%(議決権個数 4,575個)と過半数を超えたため、当社は公開買付者の連結子会社となりました。

なお、当社は福岡証券取引所に当社株式を上場しておりますが、引き続きその上場を維持していく方針です。

公開買付者の概要（公開買付実施前）

(1) 名称	株式会社イズミ	
(2) 所在地	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山西 泰明	
(4) 事業内容	ショッピングセンター、ゼネラル・マーチャンダイジング・ストア（GMS）、スーパーマーケット等の業態による衣料品、住居関連品、食料品等の販売	
(5) 資本金	196億1,385万円（平成26年8月31日現在）	
(6) 設立年月日	1961年（昭和36年）10月27日	
(7) 大株主及び持株比率 （平成26年8月31日現在）	有限会社泉屋（注1） 14.58% 山西ワールド株式会社（注1） 10.69% 株式会社泉興産（注1） 5.20% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 3.11% 株式会社広島銀行 3.00% 日本生命保険相互会社 2.92% イズミ広島共栄会 2.75% 山西 泰明 2.58% 第一生命保険株式会社 2.57% NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部） 2.44%	
(8) 当社と公開買付者の関係		
資本関係	公開買付者は、当社株式の2,425,000株（保有割合（注2）27.03%）を保有し、当社を持分法適用関連会社としております。	
人的関係	当社は公開買付者より常務取締役1名の出向を受けております。	
取引関係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	当社は公開買付者の持分法適用関連会社であるため、当社は公開買付者の関連当事者に該当します。	

（注1）平成26年12月4日付で提出された大量保有報告書及び変更報告書によれば、持株比率に以下の変更がありました。

（1）平成26年12月1日に有限会社泉屋（吸収合併消滅会社）と山西ワールド株式会社（吸収合併存続会社）が合併し、有限会社泉屋が保有する公開買付者の全株式が山西ワールド株式会社に承継され、山西ワールド株式会社の持株比率が25.28%となりました。

（2）平成26年12月1日に株式会社泉興産（吸収合併消滅会社）と第一不動産株式会社（吸収合併存続会社）が合併し、株式会社泉興産が保有する公開買付者の全株式が第一不動産株式会社に承継され、第一不動産株式会社の持株比率が5.34%となりました。

（注2）保有割合とは、当社が平成26年11月13日に提出した第44期第2四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の発行済株式総数8,972,000株に対する割合（小数点以下第三位四捨五入）をいいます。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社 スーパー大栄  
取締役会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 洪 田 博 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパー大栄の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパー大栄の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。